

入会のしおり

会長 岡部千恵子

竜角寺台自治会は、栄町竜角寺台に暮らす人たちが集まって自主運営する組織で、みなさんが協力し合いながら、快適に生活できるようにすることを目的としています。

最近では、どの自治会も会員が減少して困っています。このことは、自治会の必要性が認識されていないためだと思います。災害が発生した場合、高齢になられた時の生活など、『いざという時に頼りになるのはご近所』です。そのためには日頃からのご近所のつながりが大切です。自治会活動はそのきっかけづくりになります。

過去の自治会活動にとらわれることなく、新しい発想でみなさんのための『自治会づくり』に取り組んでいる最中です。みなさんのご協力が必要ですので、是非ともご入会下さい。



1. 自治会入会のメリットについて

- (1) 防災訓練を通じて、いざという時の助け合いの絆を作れます。
- (2) 防犯パトロールに参加することで、安心なまちづくりに貢献できます。
- (3) 自治会で開催する行事（竜台マルシェ、新春お楽しみ会など）に参加し、地域住民の方との親睦が図れます。
- (4) サークル活動などの活動の場として、使用料無料（光熱費負担のみ）でコミュニティホールが使用できます。赤ちゃん連れの子育てママ用の部屋もあります（こちらは完全無料）。
- (5) 町、警察、小学校などの情報が確実に受け取れます。（回覧物、配布物）
- (6) 住民共通の課題であれば、自治会を通じて町に働きかけができます。
- (7) 会社人生が長いと地域の方とのコミュニケーションが希薄になりますが、自治会活動を通じて親睦の輪が広がります。



2. 主な自治会の活動について

- (1) 会員のみなさんの懇親を深める行事の開催
実行委員会をつくって、ボランティアの協力をいただいて多くの方が集える行事を開催しています。
10月： 竜台マルシェ 1月： 新春お楽しみ会
- (2) 安心なまちづくりのための活動の推進
 - ① 青パトによる「防犯パトロール」の実施
 - ② 成田警察との連携による「防犯の啓蒙活動」 など
- (3) 竜角寺台自主防災計画（2015年度策定）にもとづく防災活動の推進
 - ① 防災訓練の実施（消火器の取扱、AEDの取扱、D I G訓練、避難所運営など）
 - ② 備蓄品のローテーション管理及び消火栓の定期点検
- (4) 地域の美化活動の推進
 - ① 竜台クリーンデー（1回/年）
 - ② 県道バイパスの花植え活動
- (5) サロン活動の推進
高齢者の方が集える行事の開催 ※今後は、青少年、子育てママ対象のサロン活動拡大も検討中です。
- (6) 朝市への場所提供



3. 自治会活動計画と活動予算について

- (1) 役員会で案を作成したのち、班長会で審議し、最終的には、毎年4月に開催する通常総会（世帯の代表会員が出席対象）で決定されます。
- (2) 活動費は、自治会費で賄われます。
 - ① 自治会費は、年間4800円です。
 - ② 支払いは、毎年5月に班長が集金に伺いますので、その際、現金・一括払いをお願いします。但し、一括払いが困難な場合は、5月、9月の2回払いでも構いません。

4. 自治会活動への参画について

役員、班長、専門部員として自治会活動に参画していただきます。

- (1) 役員は、自薦、他薦により決定します。万一候補者がいない場合、会長・副会長は輪番の班長、専門部長は輪番の専門部員の互選により選出します。任期は、1年で再選はOKです。尚、推薦時期は毎年12月です。
- (2) 班長は輪番制で決定します。但し、諸事情により班長の役割が果たせない方は、輪番免除制度があります。
- (3) 専門部員は輪番制で、各班から1名ですが、班員の少ない班は専門部員の選出が免除されます。但し、諸事情により専門部員の役割が果たせない方は、輪番免除制度があります。



5. 自治会の運営組織について

会長、副会長、専門部長などの役員と班長、専門部員によって運営されます。

- | | | | |
|--------|-------|-----|-----------------|
| (1) 役員 | 会長 | ・・・ | 自治会の統括 |
| | 副会長 | ・・・ | 会長の補佐 |
| | 専門部長 | ・・・ | 専門部の統括 |
| | 総務部 | ・・・ | 自治会の庶務、施設管理 |
| | 会計部 | ・・・ | 自治会予算の入出金管理物の配信 |
| | 広報部 | ・・・ | 広報誌の編集、配信 |
| | 生活安全部 | ・・・ | 防犯活動、環境美化活動 |
| | 防災部 | ・・・ | 設備点検、防災訓練 |

※ 専門部は専門部長と専門部員で構成されています。

※ 自治会の運営及び会計が正しく行われているかを確認する監事があります。

※ 班長、専門部員は各班から輪番で選出されます。ご都合の悪い方は輪番が免除されます。



(2) 班長

- ・現在、40の班があり、それぞれの班の代表者が班長です。
- ・班長会に出席して班員の意見を集約して意見を述べるとともに、役員会から提出される提案を審議します。
- ・回覧物、配布物を班員に配信します。
- ・自治会費の集金を行います。
- ・自治会員の入会、退会の手続きを行います。



6. 自治会員の情報誌について

定期的に「龍翔」という広報誌を発行しています。

内容は、自治会活動報告、会員の方へのお知らせなど

会員の方が双方向でコミュニケーションがとれる新聞にしていきたいと思えます。

7. 自治会登録サークルについて

- | | | |
|------------------|---|-------------------------------------|
| ① 「ほのぼの」の集い | : | 高齢者の方々とスタッフ一同が交流をしながら親睦を深める集い |
| ② 竜角寺台シルバークラブ | : | 高齢者の方の集まりで、長寿の祝い、誕生会、健康講座などを開催 |
| ③ 竜の子応援団 | : | 年間行事計画にもとづく子ども達を中心にした世代を問わない交流の場 |
| ④ ヘルスクエア竜角寺台 | : | 健康体操の実践 |
| ⑤ マミーズ | : | 9人制 婦人バレーボール |
| ⑥ 竜角寺台ゴルフクラブ | : | ゴルフを通じて会員の健康増進、親睦、ゴルフ技術の向上を図る |
| ⑦ 竜台ゴルフ会 | : | ゴルフコンペの開催とコンペ終了後の親睦会を通じて地域の親睦と交流を図る |
| ⑧ 竜角寺台英会話サークル | : | メンバーと交流しながら英会話力の向上を目指す |
| ⑨ たんぽぽの会 | : | ふれあい喫茶サロン・お出かけサロン、病院・買い物などの送迎、見守り活動 |
| ⑩ カトリアフラサークル | : | フラダンス |
| ⑪ ヨガサークル | : | ヨガを通じて健康の保持・増進と会員相互の親睦を図る |
| ⑫ フィットネスサークル竜角寺台 | : | 体操 |
| ⑬ アミューズ | : | 英会話を通じて雑学をする |
| ⑭ とまと | : | 手芸 |
| ⑮ その他 | : | |



8. 自治会の入会について

(1) コミュニティホールの管理人から「入会届」の用紙をもらい、担当の班長さんも確認して下さい。

コミュニティホール : 栄町竜角寺台 3-27-3 (電話 [080-3462-2478](tel:080-3462-2478))

開館時間 : 【月曜日～土曜日】 10:00～12:00 14:00～17:00

【日曜日・祝祭日】 休館

(2) 必要事項を記入の上、担当の班長さんに提出して下さい。

(3) あなたの所属する班 第 班

班長の氏名と住所 氏名: _____ 住所: 栄町竜角寺台 丁目 番 号

竜角寺台自治会に入会し、協力し合って、住みよい街づくりを進めましょう！！